

令和3年宇治田原町議会活性化特別委員会

令和3年11月18日

午前10時40分開議

議 事 日 程

- 日程第1 議会の動画配信について  
日程第2 (仮) 宇治田原町中学生議会について  
日程第3 (仮) ハートウォーミング自治体Webサミットについて  
日程第4 その他

1. 出席委員

委員長	9番	馬場	哉	委員
副委員長	7番	藤本	英樹	委員
	1番	浅田	晃弘	委員
	2番	原田	周一	委員
	3番	宇佐美	まり	委員
	4番	山本	精	委員
	5番	山内	実貴子	委員
	6番	上野	雅央	委員
	8番	森山	高広	委員
	10番	榎木	憲法	委員
	11番	今西	利行	委員
	12番	谷口	整	委員

1. 欠席委員 なし

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長	矢野	里志	君
庶務 係 長	太田	智子	君

---

開 会 午前10時40分

○委員長（馬場 哉） 皆さん、本会議に引き続き、大変ご苦労さまです。

本日は、閉会中における議会活性化特別委員会を招集いたしましたところ、委員の皆様にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、議会の動画配信について等、3議題について協議いたしたいと思います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は、12名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の議会活性化特別委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程及び資料等により進めさせていただきます。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、議会の動画配信についてを議題といたします。

まず、資料を1枚めくっていただきまして、よろしくお願いいたします。

宇治田原町議会動画配信事業についてでございます。

目的は、議会基本条例に基づき開かれた議会を目指すとともに、多くの住民の方々が議会に関心を持っていただけるよう、議会のインターネット動画配信を実施するものがございます。

配信内容については、録画動画のみといたしまして、ユーチューブを活用して配信する方法でいきたいと思っております。

対象会議につきましては、本会議の一般質問のみ、配信単位については半日ごとといたしたいと思います。なお、今後、全ての本会議も検討していく方向でございます。

準備事項につきましては、インターネットの動作環境、これは事務局に専用パソコンが必要でございます。

宇治田原町議会の公式ユーチューブアカウントの取得、傍聴者への周知、これにつきましましては、カメラに映る席が必ず1つか2つできますので、これは傍聴者の方へ周知をしたいと思っております。

執行部との調整でございます。一応執行部のほうには伝えております。

府内の町村の状況でございますが、動画配信等を未実施のところは大山崎町、井手町、

宇治田原町、南山城村でございます。インターネット配信実施をされているところは、久御山町、和東町、精華町、伊根町。伊根町については、ユーチューブの録画配信のみでございます。ケーブルテレビを活用されているのが笠置町、京丹波町、与謝野町でございます。これら実施時期につきましては、次回議会令和3年第4回12月定例会より実施したいと思います。

以上が資料について説明をさせていただいたところでございます。

これについて、何か委員の皆さんから質疑等、またご意見ありましたら、よろしくお願ひいたします。

森山委員。

○委員（森山高広） 動画配信はいいと思うんですけども、ただそのまま流すだけというのは10年ぐらい前やったら、物珍しいという感じでよかったんですけども、今の時代、見る人の要求が上がってしまって、その編集力とか、そんなんが問われるようになってしまっているんですけども、編集とかは、その辺どうする予定なんですか。

○委員長（馬場 哉） 編集については、現状、事務局にもその編集のいわゆる事務量であるとか編集テクニック等につきましては、外部委託をするという方法もあるんですけども、現状そこまで、12月からということで現状はまだ予算要求もしておりませんので、外部委託する場合ですよ、しておりませんので、現状12月からスタートするという事になれば、先ほど申し上げたとおり、半日ごとでしたら、そんなに動画を編集する必要はないですので、当面、この次の12月議会からは半日ごとの録画動画配信ということで、今後ユーチューブをより見やすく、一般の方々に見やすくなるように今後はこの議会活性化特別委員会等で委員の皆さんからいろいろご意見頂戴して、また一般質問を質問者ごとに編集するであるとか、いろんなことを今後は検討していきたいと思ひます。まずは、12月からは半日ごとの動画配信をまず1段階目に手をつけると思ひますか、手をつけるというやり方で行っていきたくと思ひます。

森山委員おっしゃる編集テクニックについては、いろいろまた我々委員長、副委員長にこういうものを参考にしてくださいという、いろんな手法でまた教えていただきますようにこちらのほうもよろしくお願ひいたします。

森山委員。

○委員（森山高広） 分かりました。

あと1点なんですけれども、この編集、もし独自でする場合と違って、パソコンとかの動画編集というのは、ものすごくいいパソコンが必要になってくるんですけども、

その辺もちょっと考えて、もし自分ところであるのであれば、考えていただいたほうが  
いいと思います。

○委員長（馬場 哉） ちょっと事務局もそこまで勉強していない。また森山委員のほう  
が事務局にいろいろご教授お願いします。

○委員（森山高広） 分かりました。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。

山本委員。

○委員（山本 精） 動画配信いいと思います。今後ライブも考えられてということであ  
れば、そういうことやと思うんですけれども、この間ちょっと新聞なんかでも、久御山  
町のほうで委員会等もやりたい、やっていく方向ということも出ています。

本町でも、そういう方向のことも考えていったらどうかなと思うんですけれども、そ  
の辺はどうでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 藤本副委員長。

○副委員長（藤本英樹） それは、委員会のほうとかも、今後おいおい考えていきたいと  
思っています。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。

それはそれでいいんですけれども、ちょっとこの間新聞報道でこのことが載っていて、  
その後ちょっと住民の方から、字幕もつけてくれへんかというふうなことが出ていまし  
た。その辺のことは、先ほどの編集のことと関わってくると思うんですけれども、その  
辺はどうなんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 藤本副委員長。

○副委員長（藤本英樹） それも大事なことやと思うんですけれども、ちょっと今後検討  
していきたいと思います。

○委員（山本 精） よろしくをお願いします。

○委員長（馬場 哉） いいですか。ほかにございませんか。

原田委員。

○委員（原田周一） 基本的な質問になるかと思うんですが、何もために動画配信するの  
というのが、まず1点。

それと、先日新聞報道でいろいろ出てましたんですが、近隣市町、例えば宇治市とか、  
そういうのを早くからずっとやっていたんですけれども、その先行地ですね、先進地と

いうんですか、いうところの動画配信による視聴者数とか、そういったものは、これを決定されたんは多分議会運営委員会やと思うんですが、議会運営委員会のメンバーさん等で検討されたんかどうか、その辺からまずお聞きしたいと思います。

○委員長（馬場 哉） 議会運営委員会の中では、いわゆる先行市町村の事例、ユーチューブ録画配信、またライブ配信の事例については、残念ながら、勉強はしておりません。

しかしながら、この動画配信事業につきましては、我々、今の議員の前議会か、もう一つ前の議会か、ちょっと私失念しましたが、議会基本条例の中で、今後住民の皆様が開かれた議会を行っていくように、それを目指していこうというところで、議会基本条例の中でも、いわゆる議会を開催している様子も何らかの方法でお知らせしていくほうがいいのではないかという議論がされていたというふうに私も認識をしております。その一環というか、その流れの中で、先行地で実施される市町村も増えてきて、だんだんとノウハウも事務局も取得することができましたので、現状で考えると、ユーチューブの録画配信については、そんなに費用もかからず、事務量も増えずにできるというところで、議会基本条例で開かれた議会という部分があるので、ここは実施していこうという、そういう流れで議会運営委員会のところで決まったもので、そういう方向性を決めたものでございます。

原田委員。

○委員（原田周一） 今委員長言われた議論につきましては、私も過去からよく存じ上げております。ただ、そのこと的前提になるのは、やっぱり各議員さんのレベル、これを上げることが前提で過去話し合われてきたと思うんです。その費用もそんなにかからないと。先ほどこれを機会に委員会の話も出ています。当然ここにそういうような設備をまたやるというたら、また費用。やっぱり、先ほどの経費も、ずっと過去からそういうような少しでも経費を抑えとかいうような町の現在の姿があって、なおかつ費用対効果も分からんというような、どれだけ視聴してくれるんかというような調査もしてないということで、それを実施するというのは、どうかな、時期尚早じゃないかと。

私は、一般質問でそれぞれの議員さんが皆賛成で、そういうのを住民さんに見られても、どうってことないというたらおかしいんですけれども、自信ある方は、それでいいんですけれども、はっきり言うて、現状どうなんかなという気はするんですけれども、その辺りはどうなんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 原田委員がおっしゃった費用対効果の部分だけ、まず先に申し上げますと、まず、現本会議場につきましては、360度発言されている議員の方を映し

出すカメラというか、そういう設備が既に整っております。それについては議会活性化特別委員会ですと議会から出てきたことで、本会議については、すぐ発信できる態勢を、この庁舎を建てる時に、そういう設備をしたという、そういう事例は我々議員、前からの議会の議員はよく存じ上げているところでございます。

しかしながら、そのときに委員会室までその設備を設置するかについては、ちょっとまだしんどいかなという、費用対効果を考えてもしんどいかなということで、現状、この委員会室には360度、本会議場であるようなカメラは設置していない状況なんです。

また、それぞれの議員の認識も、当時はそこまでして配信をしなければいけないかなという、そういう認識やったと思うんですが、今後は開かれた議会と活発な議論をぜひ住民の皆様方にもご覧いただきたいという意味で、委員室にもカメラを設置するような方向で、また議会として当局に予算要求もしなければいけないと思いますし、それについては、まだ事務局も詳細に費用についても調べておりませんので、そこについては、今後事務局のスキルアップをすると、また先ほどから森山委員とお話させてもらっているとおり、外部委託するんやったら、そこら辺のことも含めて、今後はちょっといろいろ皆様のご意見を頂戴しながら進めていかなければならない部分かなと、設備的には、そういうふうに私は思います。

あと、もちろん、このユーチューブで動画配信するとなれば、全世界に議員の方々の質問内容等々が発信されるわけですから、それについては言葉遣いも含めて、それぞれ議員さん今でも知ってやっていただいていると思いますが、今後映されて、みんなが、関心のある人は必ずみんな見てはる可能性があるという思いのもと、しっかり議会対応を議員の方々にはお願いしたいということでもよろしいでしょうか。

原田委員。

○委員（原田周一） 私は、別に配信すること、やぶさかではないんですが、ただ、従来の、今、コロナの関係で例えば傍聴席見ても制限しているという現実あるわけですね。過去から比べて傍聴者をもっと増やそうやないかというのも、議会活性化特別委員会の中でも議論されてきたところである。

だから逆に、先ほど冒頭に言いましたように、他市町で先行してやっているところの傍聴者いうんですか、いうのがどれぐらいあるのか。実際に私も過去いろんなところを見たことがあります。ある知り合いの議員さんのものをやっぱり録画で見れるわけですから、パソコンで何度も見たことあるんですが、実際その方が所属している地域のほかの住民さんに聞いても見たことないって意見も結構あるわけですね。やっぱり、その辺

との兼ね合いで、実際にやったからどうなのか。

だから、よそがやっているからやるいうんじゃないで、やっぱりその辺もしっかりと検証して、実施していかんとあかんのちゃうかなという感じはします。

実際に、例えばここに未実施のところ、大山崎町、井手町、宇治田原町、南山城村とあるんですが、特に井手町の今の議会なんかは私も過去行ったことがあるんですが、あそこにそういう映像の設備あります、本会議場に。設備あるんですが、当初建てられたときに、そういうのを設置されたということを聞いてます。だけど、実際に私がお会いしたときの局長さんに聞いたら使い方も知らんと、全く使ったことないということで、実際にそういうような機器の、実際には宝の持ち腐れになっていたということで、我々のほうとはちょっと事情が違うんです。我々は、そういう方向でいこうということで、設置して、皆の同意も得てますんで、あれなんです、だから、私はもう少し議員のレベルというんかというものを含めて、この前、何か全員協議会るとき議長からいろいろそういうような話あったと思うんですが、その辺りも皆さんよく考えてやらないと、何かはやりやから、やりゃええというようなことではないと思うんです。だから、その辺り、よく皆さん考えて、それで実施するという方向でやんねんやったら、それでいいんですが。

○委員長（馬場 哉） 現状、本会議の映像については、この庁舎内の1階と3階のモニターに映し出されるようになっていきますので、3階までの入り口、階段上がったところの待合室でモニター見ながら傍聴しているという、そういう一般の住民の方々はいらっしやらないと思いますが、1階のほうでは、我々は分かりませんが、議会やってはんなというふうにもモニターを見はる、そういう方も、もしかしたらおられるという可能性もあるということで、そういうふうで言うと、見られているという意識は、我々議員はもちろん持っていたかかないといけないと思いますし、現状、それぐらいのことはできる事務局はテクニックというか、ノウハウを持っていると。それをユーチューブで、今後本会議場については設備もありますので、現状はそれをご自宅にいながらでも議会を関心持って見ていただけるという前提で、議会側が発信をしていこうという、その流れでよろしいですかということになります。それについては、議会運営委員会のほうでは特に異論はなかったところがございますので、できることならば、12月から実施していきたいなということございまして、また議員の皆様には、それを配信しているという認識のもとで、しっかり議会対応をよろしくお願ひしたいという、そういう議会運営委員会ではそういう方向になりましたので、ぜひここで皆さんに認識をいただきたいと

思います。

ほかに何かご意見はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) ないようでしたら、令和3年第4回12月定例会よりYouTubeの録画配信を半日ごとに行うということによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) では、それをお願いしたいと思います。

続きまして、日程第2、(仮)宇治田原町中学生会議について。

資料をまた1枚めくっていただいて、私のほうから説明をさせていただきたいと思います。

町制施行65周年記念、(仮)宇治田原議会開催要項(案)でございます。

一通りちょっと資料を読ませさせていただきます。

目的については、まちづくり授業を経験した維孝館中学校の生徒、3年生でございますが、議員となって議場で質問を行い意見交換することにより、まちづくりを考える場とするとともに議会の雰囲気を感じ、身近な町政の業務の一端を学ぶことにより町議会への関心を高めるものでございます。

主催は、宇治田原町議会議会活性化特別委員会でございます。

日時については、令和4年3月12日土曜日、午前9時半から正午でございます。

場所は、宇治田原町役場3階の本会議場になります。一般的に場所はこの3階のフロアでございます、中学生議会のいわゆる議会については本会議場でございます。

内容については、開会から開会の挨拶、中学生による議長選挙、町政全般に関する質問、これは我々議員が現状行っている一問一答方式で、回数制限なしで、中学生から質問を受けることとなります。それぞれ中学生の質問に対して議員の皆さんが答弁をさせていただくという流れでございます。あと、続きまして、閉会の挨拶、閉会という流れになります。

その他の部分ですが、中学生議会の議長は投票による選挙によって決定をし、これは模擬投票ですけれども、模擬議長選挙を実施していただきたいと思います。質問者は中学生とし、答弁者は町議会議員とします。後で細部について説明をいたします。それから、傍聴席を開放するとともに、館内モニター等により、ほかの中学生や保護者にも傍聴をしてもらう予定でございます。

続きまして、裏面へめくっていただきまして、もう少し細部について説明をさせてい



たきます。

現状、1月に中学生のほうでまちづくり授業をされているんですけども、その議員の出席につきましては、参加範囲ですけども、ちょっとまだ日にちは決定じゃないんですが、1月19日水曜日、22日土曜日の2日間で、午前中2コマでクラス班単位のワークショップ形式で話し合いを行い、土曜日に中学生が発表するという、そのようなまちづくり授業を中学校で開催されているところでございます。

議員の方々の参加につきましては、授業参観ということで中学生がどのような考え方を持っているのかという認知できるいい機会でございますので、参加については議員の方々にお任せをいたしますが、コロナ禍の状況もあり、必ず議会活性化特別委員会としては行ってくださいというものではございません。

続きまして、中学生議会への参加定員ですけども、議員定数12となっておりますが、これ全て中学生です。募集をいたします。

中学生議会における中学生議員については12名といたします。なお、学校関係者、保護者、見学の中学生は傍聴席及び3階議会のフロアのモニターで見学していただくことが可能でございます。中学生の募集については、資料の一番最後から2枚目にある、こういうチラシを中学生に配布する予定でございます。

中学生の質問内容の整理でございますが、質問内容の重複等につきましては、中学校のほうで調整をしていただきます。

中学生議員の質問については、質問席にて、1人10分以内、我々、今議員は40分で開催しているのを10分以内とし、持ち時間としまして、1問目については事前に質問の趣旨を100字程度の文章で、1月末を目処に中学生に提出をお願いいたします。質問内容の重複については、学校、生徒たちで調整をお願いし、議会側の答弁も的確・簡潔に用意し、その内容も事前に学校・生徒側に提出をいたします。なお、2問目以降のやり取りについては以上の限りでない。すなわちアドリブでやっていただくということになります。

中学生の質問場所と答弁場所につきましては、中学生議員の質問は質問席で行い、議員側の答弁は自席で行うものといたします。

続きまして、答弁議員の割り振り（案）でございますけれども、議会運営委員会では、おおむねこの方法でどうかなというところでございます。町長席につきましては谷口議長、副町長席につきましては浅田副議長、教育長席については山内議員、総務担当理事席については私、馬場、建設事業担当理事席については藤本議員、都市整備政策監席に

については原田議員、健康福祉担当理事席については森山議員、建設環境課長席には山本議員、教育次長席に今西議員、産業観光課長席に上野議員、総務課長席に榎木議員、子育て支援課長（健康対策課長）席については宇佐美議員ということでございます。

これは中学生の質問内容について、この席については対応を行います。この答弁議員の割り振りですけれども、現状2つの委員会に各議員さん所属されておりますので、所属している委員会を基に席については検討したところでございます。答弁議員の配席ですけれども、以上のとおりでございます。

なお、答弁については、必ず議員が一度は行っていただきたいと思います。2問目以降の質問については、町長、副町長、教育長の担当議員がアドリブで行うということは、先ほど説明したところでございます。

広報の方法につきましては、町民の窓、中学校だより、また概要チラシ、先ほど申し上げましたけれども、最後から2枚目についております。中学生に中学校で配布をいたします。あと報道関係に情報提供いたします。

当日の準備につきましては、議長選挙の投票関係の準備物、中学生議員標柱、モニター配信準備等、それから待合室、ほかの中学生関係者には委員会室を開放したいと思います。

当日の役割分担につきましては、受付、記録等でございますけれども、受付は馬場と藤本副委員長、記録担当は、発言時間等の記録については森山議員、議会だよりの掲載も行っていただかなければならないので、広報編集委員会のほうから宇佐美議員という、そういう細かいところでございます。

あと、ちょっと私、申し遅れましたけれども、議会側の答弁につきましては、中学生の質問を皆さんに、議員さんそれぞれに割り振りをいたしますので、議員さんそれぞれが答弁の文章を書いていただくと。そこはある程度議員の力で行っていただきたいと考えておまして、当局にお任せするようなことは、できたらというか、やめていただきたいというふうに思います。

また、詳細について分からない点について当局と相談するのは、もちろんオーケーなんですけれども、基本的には中学生の1問目の質問については、議員の皆さんが自分の責任でもって答弁書を作成していただくということにしたいと思います。

以上、細かい点も含め、ここまでのところで何かお気づきの点、またご意見、質問等ありましたら、ご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

原田委員。

○委員（原田周一） 1つ確認したいんですが、今先ほど何かユーチューブの云々という話があったんですけども、これ3月ですよ。

ということは、本会議発信しているんで、これはそういう配信されるのかどうか。

○委員長（馬場 哉） 藤本副委員長。

○副委員長（藤本英樹） 今回のこの中学生議会のほうはユーチューブの配信は考えておりません。その代わり中学3年生ですんで、卒業記念という形でDVDに、チラシにも書いていますとおりのDVDをお渡ししようと思っています。

○委員長（馬場 哉） 原田委員。

○委員（原田周一） 逆や思うんです。逆いうたらおかしいですけども、議会のほうは先ほど決まったんで、それはそれでいいんですが、逆に親御さんこそ、ここへ来られないとか、傍聴に来られない、そういうあれで余計に見るのに必要なんじゃないかと。あるいは近所の子が出るとかそういうことで、かえって先ほど本会議のユーチューブの配信についていろいろ言われたんですけども、もう本当そのものずばり、一番の活性化は議会とはこんなやと、こういうこともやっていますよというのを子ども通じて、一番PRできるのちゃうかと。それなのに、そういうことをしなせんと、DVD。だから、何か私は逆行してんのちゃうかというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 藤本副委員長。

○副委員長（藤本英樹） その点は中学生の方々の映りたくないという、ユーチューブと出たくないというふうな方も中にはいらっしゃるかも分かりませんので……。

（「だから、それは確認したわけですか」と呼ぶ者あり）

○副委員長（藤本英樹） その辺を学校とも協議させてもらって、今回はユーチューブ配信を行わないということにさせていただきました。

（「それはもう確認しているんですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 現状は、そういう方向でこちらのほうで提案を学校側に具体的に、まだ詳細まではいってないんですけども、学校長とは、ちょっとそこはいろいろなハードルはありますよねという認識は共有しているんですけども、ほんまに配信するかどうかについては現状は未協議、協議をしていませんけれども、そういう配慮もありますねということは、この間の議会運営委員会でもちょっと委員の方々から、そういうのも気をつけなあかんの違うかなと提案がありましたので、ちょっとそこについては、学校と詳細の協議をしたいと思えますし、また、せっかく質問をしたいけれども、ユーチューブで配信するんやったら、質問やめようかなという子がいれば、ちょっとここはま

た趣旨と反しますので、そこについては柔軟な対応していきたいというふうに考えています。

原田委員。

○委員（原田周一） 先ほどから何回も言いますように、活性化とか云々というような趣旨からいうと、やっぱり私はすべきやと。

その辺含めて学校側とある程度交渉して、当然中学生の人権というものについては配慮せないかんというのは、もう第一義なんです、目的がそういうような活性化のことで、こういうのを取り入れてやっていくということであれば、やっぱり親御さんあるいは近所の人、そういうのが非常に見る機会がある、本会議以上に。

だから、私はむしろ配信すべきやというふうに思いますんで、そこは今言われた学校長との話とか、本人の人権の問題とかいろんなことあるんで、敢えて言いませんけれども、できたらそういう方向で再度協議していただきたいというふうに述べて、一応終わります。

○委員長（馬場 哉） 原田委員さんのご意見は私たち正副委員長で受け止めまして、このチラシにはDVDを中学生にプレゼントしますとありますが、まだ録画配信等については、今中学校とそういう認識もありますよねという、そういう話をしただけで、具体的に配信するかしないかという部分については、まだ協議は進んでいない状況です。

しかしながら、原田委員のおっしゃる中学生がまちづくりについて関心を持って、議会活性化特別委員会で宇治田原町議会がこういう取組をやっているということを配信することが可能であれば、ぜひそういう機会を探していきたいというふうに考えています。現状はその段階ですんで、今後、協議の課題とさせていただきます。

ほかに何かご意見ございませんか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） では、もう一つ議長選挙の流れについて、ちょっと説明ができておりませんので、そこを最後に説明させていただきます。

これについては、主権者教育の一環として議長選挙の投票の体験を中学生に体験していただくものでございます。

12名の中学生議員は議席に座り、うち1名について選挙管理委員といたします。

質問席に投票箱を事務局長が用意し、議席には投票用紙を事前に配付いたします。

1番の中学生議員から投票、名前を呼ばれたら、自席から投票箱に向かうという流れでございます。

議員名の読み上げについては、藤本議員が行います。

開票作業につきましては、選挙管理委員になりました中学生管理委委員、それから矢野事務局長が行います。

投票結果の発表については、事務局長が事務局長席から行います。決定した中学生議長については議長席に座れるという、こういうところ辺が中学生議会の中の議長選挙、模擬投票の流れでございます。

これについては何かご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) 主権者教育で最近、投票率も若年層では少ないと言われておりますので、ぜひともこういう体験をしていただきたいというふうに考えております。

それでは、この内容を基本といたしまして、今後中学校との詳細の協議を行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、資料の最後についております日程第3、(仮)ハートウォーミング自治体Webサミットについて、説明をさせていただきます。

これについても町制施行65周年記念ということで、議会が主体となって開催するものでございます。

(仮)ハートウォーミング自治体Webサミット開催要項(案)でございます。

目的については、本町議会が全国の「ハート」をキーワードにしている自治体議会に呼びかけ、ハートウォーミング、訳しますと、心が温まるということになるかと思ひます。自治体運営における議会の役割をテーマとし、今後のハートを標榜する自治体間連携について、オンライン形式によるサミットを実施するものでございます。

主催は、宇治田原町議会議会活性化特別委員会。

日時につきましては、令和4年2月14日月曜日、午前10時から正午でございます。

場所につきましては、各自治体議会でございます。

内容につきましては、全国のハート自治体を標榜する自治体に呼びかけ、オンラインサミットを実施するものでございます。

参加自治体は、WEBコミュニケーションソフト(ZOOM)を活用いたしまして、2つのアカウントで司会進行をしていきます。本町は、オンラインホストの司会の私と、それから議長のアカウント、それから全議員さんのためのアカウント、3アカウントを用意することになります。

参加自治体につきましては、参加自治体は、ほかの2自治体に対して特産品を事前に

送付することということを今調整中でございます。これはプログラム内で使用するもの  
でございます。

参加自治体議会につきましては、京都府の大山崎町、兵庫県の神河町、京都府の宇治  
田原町、本町でございます。この間、沖縄県の南城市と調整を進めていたんですが、今、  
沖縄県のほうがご存じのとおり、以前はコロナ、現状は軽石問題で大変や、議会も含め  
て忙しいということで、ちょっと正式に今年に限っては参加を見送りますというお答え  
を頂戴したものでございます。

進行につきましては、ここに書いているとおりでございますけれども、10時からW  
e bサミットをスタートいたします。

10時5分から宇治田原町議会議長の挨拶、ホスト自治体として挨拶をお願いいたし  
ます。

10時10分から参加自治体が事前にほかの2自治体に送付しております特産品を試  
食・試飲しながら、我が自治体の紹介を各10分程度で行っていただきたいと思います。  
これについては、進行は私が行いまして、本町の特産品につきましては、お茶、それか  
ら古老柿、それから開発進んでおりますハート米のパッケージ等々を先方の自治体に送  
付したいと思います。今事務局で調整をしておるんですけども、大体どれぐらいの規  
模でお金をかけるかという予算の部分ですが、5,000円程度で各自自治体がやり取り  
をしようと、そういうところで調整をしております。このお茶の部分については、お茶  
のおいしい飲み方ということで、できましたら上野議員にお願いしたいところでござい  
ます。

10時40分、この時間から議長会談ということで、テーマについては「ハートウォ  
ーミング（心が温まる）自治体運営における議会の役割」についてでございます。これ  
は議長会談ですので、私のほうがオンラインのホストをしたいと思います。

11時20分からは、全体懇談会ということで、今後できたらハートウォーミング自  
治体ということを現状参加している3自治体だけでなく、全国に広げていこうではない  
かという、そういう趣旨について参加していただく本町の議員さん、また先方も数名の  
議員さんが参加されるということをお聞きしておりますので、懇談をするという形で懇  
談会をスタートしたいと思います。

全体は12時に終了する予定でございます。

以上がハートウォーミング自治体についての説明でございますけれども、何か皆さん、  
これについてご意見、またご質問等がありましたら、この機会にぜひよろしくお願いし

たいと思います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) では、これについては、このように進めていきたいと思ひます。

それから、皆さんに少しご相談なんです、先ほどから出ております(仮)中学生議会、それから現状の(仮)ハートウォーミング自治体Webサミット、この(仮)というのがいつまでもついているのが、ちょっとなかなか具合悪いので、名称については、特にこれでよろしいでしょうか。できましたら、もうこの(仮)というのを取りたいんですけれども、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) この名称にしたら、もっと見ていただけるんじゃないかというようない何かいいアイデアあれば。じゃ、この(仮)というのを取りまして、今後はもうこの(仮)というのはなくしたいと思ひます。

日程第4、その他について、この際何かございましたらお願いをしたいと思ひます。その他ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) ないようですので、これで議会活性化特別委員会を終わります。

本日はご苦勞さまでした。ありがとうございました。

閉 会 午前11時26分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会活性化特別委員会委員長                      馬                      場                      哉